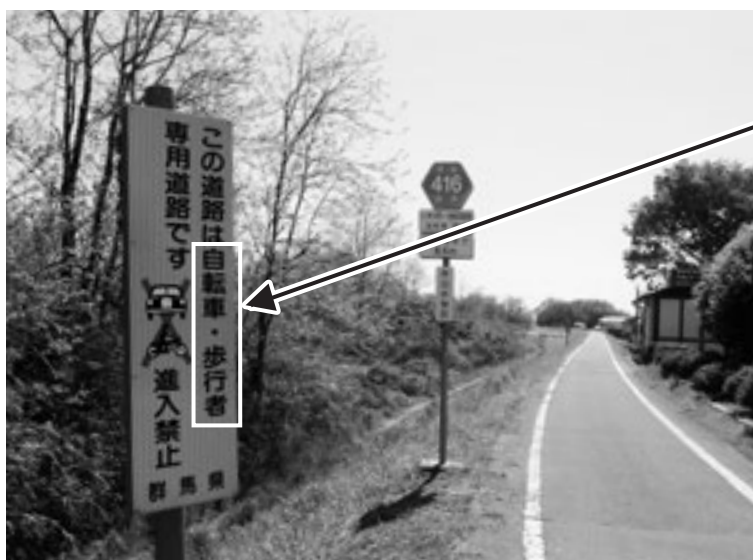


サイクリングロードは 自転車専用ではありません!

生活環境安全課
☎ 64-7708

利根川サイクリングロードは、サイクリングを楽しむためには絶好の環境ですが、日本のサイクリングロードのほとんどが、自転車と歩行者専用の独立した道路という意味の「自転車歩行者道」です。散歩やジョギングを楽しむ人もたくさんいますので、そこを自転車で暴走することは許されません。あくまでも歩行者が優先です。自転車は、歩行者や他の自転車に注意しましょう!!



自転車は、法律上では「軽車両」に分類されます。つまり、歩行者との人身事故を起こした場合、自動車と同等の責任を負わなければなりません。

自転車関連の道路標識を確認しましょう

自転車が通行できることを表す標識



歩行者および
自転車専用



自転車専用



自転車横断帯



並進可

自転車が通行できないことを表す標識



車両通行止め



通行止め



自転車通行止め



車両進入禁止

自分勝手な走りは周りの人に迷惑をかけるばかりか、重大な事故の原因にもなります。歩行者に向けてむやみにベルを鳴らしたり、歩道を猛スピードで走り抜けたりする迷惑走行も禁止です。ルールやマナーを守って気持ち良くサイクリングロードを楽しみましょう。